

平成 27 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 誇りと喜びを持てる学校
～夢にむかって チャレンジ！ そしてあきらめない心をたいせつに～
友達を大切にする子ども
勉強やスポーツに一生懸命取り組む子ども
自分の目標に向かい あきらめないでチャレンジを続ける子どもを育てる
1. 安全で安心して生活する学校
 - 豊かな人間性と人権感覚にもとづき、ひとりひとりの教職員と子どもたちが人権課題の解決に主体的に取り組む、人権が尊重された学校をめざす。
 - 子どもたちの命と健康を守るため、災害や感染症等に備え、事前のリスクマネジメントと危機管理に強い学校をめざす。
 2. 「確かな学力（学習への意欲や主体性、課題解決力）」を伸ばす学校
 - 聴覚障がいの特性にあわせた教育活動を充実し、子どもたちの個性や能力等を最大限伸ばすことをめざす。
 3. 多様な就学・進路選択の実現
 - 聴覚障がいの状況や本人、保護者の要望等に応える充実した進路指導をめざす。
 - 幅広い進路選択に向けたキャリア教育の充実。
 4. 聴覚障がい教育の高い専門性を有する学校
 - 深い幼児児童生徒理解に基づく指導により、個々に応じた聴覚障がい教育を充実。
 5. 組織的なセンター機能による地域支援
 - 地域のニーズに基づく適切な支援活動により、地域（就学前、幼・小・中学校）における聴覚障がい教育の支援機能を果たす。
 6. 校内外の有機的な連携による学校運営
 - 的確な学校情報の提供とPTAとの連携による保護者の参画した学校運営をめざす。
 - 幼稚部、小学部、中学部の一体的な学校運営をめざす。

2 中期的目標

- 1 安全で安心して生活できる学校
 - 1) 人権意識の向上と人権尊重の実践力の向上
 - ・きめ細かなコミュニケーションと深い子ども理解、組織的な指導体制による“体罰の根絶”。
 - ・いじめ予防プログラムの導入等、積極的な予防策の推進と、不適切な行動や人間関係のゆがみの初期段階での対応力の向上を図り「いじめ ゼロ」を達成する。
 - 2) 防災対策の充実
 - ・大規模災害に機能する地域連携による緊急時ネットワークを構築する。
 - ・災害時校内初期避難に係る備蓄物品の完備と津波（浸水）を想定した設備配置を確立する。
 - ・安否確認等の緊急時の連絡通信方法を確立（H27年度中）する。
 - ・校内の文字情報システムを整備（全教室、特別教室に設置）し、緊急対応力を高める。
 - 3) 健康安全管理の徹底
 - ・感染症、熱中症予防及び食物アレルギー対応に係る実効性のある全校的な管理体制を強化する。
 - 4) 教育コミュニティづくりの推進
 - ・IKUNOネイチャーランドの活動を進め、地域との交流、連携を推進する。
- 2 学力の保障と向上
 - 1) ICTを整備・活用し、視覚を大切に「見てわかる授業」づくりを推進する。
 - ・全教室に据え置き型の電子黒板を整備する。
 - ・校内無線LANの教室への配備率を100%にするとともに、全教室にPCを整備する。（現状 約50%）
 - ・全教科のデジタル教科書を配備し、ICT活用の授業効果を最大限に高める。
 - 2) 各種コンクール等への“一人ひとつチャレンジ”を達成・定着し、幼児児童生徒の学習意欲を向上させる。
 - 3) 蔵書管理システムを図書館以外にも全校化し機能充実させるとともに、読書推進計画を策定し、児童生徒の読書活動を活性化する。
- 3 就学進学の見通し点での支援の充実とキャリア教育の充実
 - 1) 幼稚部、小学部、中学部の進路選択に関して、卒業後のアフターフォロー等により進路先情報の集積と分析を図り、教育相談機能を向上する。
 - 2) 幼稚部、小学部、中学部で系統的なキャリア教育を構築するとともに、体験的な活動を拡充する。
- 4 聴覚障がい教育の専門性を高め、教員の資質を向上させ人材を育成する。
 - 1) 授業研究、校内研究会を推進し外部研究会、研修会へ積極的に参加するなど、専門性の高い人材を育成する。
 - 2) 教員間での授業研究、日常的に研修・研鑽を進め授業力を高める。
- 5 いくの聴覚言語センター（IDICアイディック）の機能を整備し、地域支援・保護者支援を充実させる。
 - 1) 通級指導教室を充実させ地域支援のニーズにこたえる（巡回指導、相談、理解啓発授業の実施）
 - 2) 早期乳幼児の相談支援として子育て講座や体験保育の実施の拡大
- 6 交流をキーワードにした学校運営の改善
 - 1) ニーズに基づく情報発信を再構築（内容、媒体の整理）し、学校の情報発信力を高める。
 - 2) 学部を超えた交流事業の拡充と学部を横断する業務の校内組織の見直しを図り、効果的効率的な学校運営で教育活動の質を向上する。

府立生野聴覚支援学校

学校教育自己診断の結果と分析 [平成27年10月実施分]	学校協議会からの意見
<p>○小・中学部全児童・生徒、保護者、教職員を対象に実施 児童・生徒の回収率は97%、保護者は63%（H26は79%）次年度は声かけ等PTAの協力を得たい。教職員はほぼ100% 【児童・生徒】 ・「学校に行くのは楽しい」の項目では小は93%、中はやや下がり68%である。「仲のよい友だちがいる」では小は94%、中はやや上がり88%である。「行事は楽しい」では86%、88%と学校を楽しんでいることが伺える。しかし「将来の生き方について」は62%、72%と力を入れていきたい項目である。 【保護者】 ・「学校は体罰防止に取り組んでいる」の項目は93%と13ポイント上がった。これからも取り組みについて学校だより等で情報提供していく。「いじめ防止、人権尊重の教育」についてもあがり85%。全体的に上がってきている項目が多い。 【教職員】 ・全体的にポイントは上がっている。特に「相談しあえる人間関係」の項目が16P上がり84%となった。さまざまな研修を実施し、教職員に活かされるよう続けていく。</p>	<p>第1回（7/7） ○H27年度学校経営計画について説明（H26年度学校協議会の意見等踏まえて） ・体罰やいじめ防止の学校の努力を感じる。保護者とともに学ぶ場を。 ・防災については地域との連携を大切にすすめていくべき。 ・インクルーシブ教育システム構築への動きを十分理解したうえで連携・交流を深める取り組みを意識していくことが大切。 第2回（11/26） ○H27年度学校教育自己診断結果について ・進路の項目が気になる。学部間の接続をうまくしていく。 ・保護者が学校教育に接点を持つ“きっかけづくり”を考えることも必要。 ・学部が進行する中で将来に関する肯定率が上がっているのは良い傾向。 第3回（2/23） ○H27年度学校教育自己診断の結果総括（結果を受けて各部より） ・専門性の継承は支援学校の共通の課題であり、全教員の総合力で対応が必要。 ・将来を考える機会をどう確保するか。校内の縦の交流やより多くの大人に交わる機会を持つことが必要。 ・学年が上がると保護者も学校にくる機会が減る。仕掛けを作り保護者の意見を聞く。</p>

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">安全で安心して生活できる学校</p>	<p>体罰防止いじめ防止 等 人権侵害に関して 教職員の意識を向上</p>	<p><u>I 体罰防止対策の推進・いじめ防止対策の推進</u> ① 組織的な指導支援の推進 ・指導上の問題点を定期的に学年団で共有し、サポート体制を確立するとともに、体罰防止委員会で学部を越えた支援を充実する。 ② 「いじめ予防プログラム」の導入検討・策定 ・系統立てたいじめ予防を積極的に進めるため、発達段階に応じた「学習プログラム」（傍観者を出さない、個性の理解、感情のコントロール等）の導入を検討する。 ③ いじめ防止教職員研修の実施 ・不適切な行動や人間関係のゆがみの初期対応力の向上を目的とした研修を実施する。 ④ 体罰防止（人権）研修の実施（4回） ・事例検討研修 ・参加型研修 ・生徒指導力向上のための研修等を実施する。 ⑤ 問題事象の早期発見活動の着実な実施 ・体罰セクハラ届出票の対応（通年）、体罰防止チェック票の活用（年2回）</p>	<p>・保護者向け学校教育自己診断項目「学校は体罰防止に取り組んでいる」の肯定率81%を90%以上 ・保護者向け学校教育自己診断項目「学校はいじめ防止等 人権尊重に基づいた教育をおこなっている」肯定率71%を80%以上 ・生野聴覚版「いじめ予防プログラム」を平成27年度中に策定 ・教職員向け学校教育自己診断項目「人権尊重に基づいた指導が行われている」の肯定率82%を85%以上 ・問題事象の発見・対応の遅れ“ゼロ”を実現</p>	<p>・保護者向け学校教育自己診断項目「学校は体罰防止に取り組んでいる」の肯定率は94%となった。今後も研修内容等取り組み情報を提供していく（○） ・保護者向け学校教育自己診断項目「学校はいじめ防止等 人権尊重に基づいた教育を行っている」の肯定率は85%となった。いじめの事案にはすぐ対応した。今後も丁寧に対応を続ける。（○） ・「いじめ予防プログラム」策定は進行中。（△） ・教職員向け学校教育自己診断項目「人権尊重に基づいた指導が行われている」の肯定率は85%。今後も人権研修等続け人権尊重の意識を高めていく。（○） ・児童生徒向け学校教育自己診断の災害時対応に関する項目の肯定率79%となった。児童生徒のニーズをとらえる必要がある。（△）</p>
	<p>地震・津波対策の充実</p> <p>地域社会との連携</p> <p>感染症・熱中症対策 安全な給食</p>	<p><u>II 防災対策を推進</u> 1) PTA防災委員会と連携した取組みの推進 ①ヘルプミーカード（電話お願い手帳）の活用促進 ・児童生徒向けの活用方法講習の実施 ②備蓄物品の充実（生活用品）と備蓄場所の再検討 ③地域防災組織との連携 ・地域防災活動への学校からの参加 ③緊急時（安否確認）連絡方法の確立 ・電話通信会社の災害伝言板による試験通信の実施 ・保護者、教員向け講習の開催 2) 聴力障がい者への緊急情報保障の推進 ①文字情報システムの拡充 ・府教委と連携した新システムを今年度中に始動 ②地域聴覚障がい者への情報発信の拠点づくり <u>III 防犯教育の推進</u> 幼稚部、小学部、中学部の子ども達に合わせた防犯教育 ・警察、生野区（地域まちづくり課）と連携した、防犯教室の開催（年6回） <u>IV 教育コミュニティーづくり</u> ・地域幼稚園、地域小学校と交流（年8回） ・IKUNO ネイチャーランドの実施（年2回） <u>V 感染症・食中毒防止、熱中症対策等を推進</u> ・エピペン使用緊急時マニュアルを充実 ・エピペン講習会の実施（年1回） ・分掌との連携で給食の情報発信（年6回）</p>	<p>・児童生徒向け学校教育自己診断の災害時対応に関する項目の肯定率86%を90%以上 ・教職員向け学校教育自己診断の危機管理に関する項目の肯定率74%を80%以上 ・児童生徒のヘルプミーカードの携行率80%以上 ・今年度中に津波に対応した新たな備蓄物品配置場所を確定し、配備計画を作成する。 ・全クラス（全保護者）での災害伝言板の試験的安否確認を履行 ・新たな文字情報システムの全体配備計画を策定 ・児童生徒向け学校教育自己診断の地域交流に関する項目の肯定率76%を80%以上 ・IKUNO ネイチャーランドの参加人数100人以上</p>	<p>・児童生徒向け学校教育自己診断の災害時対応に関する項目の肯定率は81%。地域防災組織との連携がなされつつある。福祉避難所として連携する。（◎） ・児童生徒は電話通信会社「電話お願い手帳」を生野聴覚支援版として携行（○） ・可能な保護者での災害伝言板の試験的安否確認を試行した（1/21）（○） ・府教委と連携し文字情報システムの配備計画・実施（2月）全校に23台配置（◎） ・児童生徒向け学校教育自己診断の地域交流に関する項目の肯定率は75%でほぼ同じ（○） ・IKUNO ネイチャーランドの参加人数は80人程。参加対象者のニーズの検討が必要。（△） ・エピペン講習会は全校で実施（1回）小学部で緊急時対応の訓練を実施（1回）（○） ・給食便りを発行（年11回）（○）</p>

府立生野聴覚支援学校

<p>学力向上</p>	<p>学習の充実</p> <p>基礎基本の学力の育成 高校・大学につながる学力の育成</p> <p>キャリア教育への取り組み</p> <p>生活指導の充実</p> <p>図書館の環境整備と読書活動を推進</p>	<p><u>I 学力向上</u> 1) タブレット等 ICT 機器を活用した視覚を重視した授業の展開 ・ ICT 機器（電子黒板、デジタル教科書）を用いた学習のスキルを高めるための研修会の実施(年4回) ・ 研究授業の実施（年1回） ・ 校内無線 LAN の配備拡充 2) 一人一人の基礎学力の育成 ・ 朝学習、長期休み中の補習・補充授業の充実を図る。 ・ 中学部での観点別評価に基づく指導の充実 3) 学習意欲の向上 ・ 各種検定へのチャレンジ、各種コンクール等の外部評価へ応募を積極的に推進 <u>II 多様な就学・進路選択の指導支援</u> 1) 幼稚部・小学部卒業時、中学部は入学時から進路支援を行う ・ 教育相談、体験交流、見学会・説明会への参加等細やかな情報発信（1年中随時） ・ 新たな高校入試制度に対応した進路指導の実施 2) 各部に応じたキャリア教育を行う ・ 中学部において新たに「職業体験」を実施する。（年1回） <u>III 生活指導・生徒指導の充実</u> 1) クラブ活動を充実させ活動の意欲を高める 2) 基礎的な社会的ルールを身に着ける <u>IV 読書活動の充実</u> 1) 図書館の整備と図書活動の活性化 ・ 蔵書数の増加 ・ 蔵書管理システムの校内共有化を図る。 ・ 絵本の読み聞かせボランティアを活用（年6回） 2) 各部で読書活動を推進 ・ 読書推進計画の検討・策定。</p>	<p>・ 学校における教育の情報化の実態調査の ICT 活用指導力（授業）の項目で「できる」の回答 75% を 80% 以上</p> <p>・ 校内無線 LAN 配備率を 10% 向上</p> <p>・ 児童生徒向け学校教育自己診断の授業に関する項目の肯定率 81% を 90% 以上</p> <p>・ 外部模試、漢字検定、英語検定等を活用（継続受検） ・ 全国合奏コンクール・絵画コンクール・読書感想文コンクールなどに応募（児童生徒の 3 割）</p> <p>・ 保護者向け学校教育自己診断の進路に関する項目の肯定率 75% を 80% 以上 ・ 児童生徒向け学校教育自己診断のキャリア教育に関する項目の肯定率 67% を 75% 以上 ・ 生徒向け学校教育自己診断の部活動に関する項目の肯定率 69% を 75% 以上 ・ 各種大会にチャレンジ（全員が参加） ・ 校内清掃活動、あいさつ運動等の実施（毎月）生徒朝礼で情報発信（毎週 1 回）</p> <p>・ 読書感想コンクールなどに応募</p>	<p>・ コンピュータ等情報機器が授業などで活用されている」の項目で肯定率は 87%。授業でタブレット使用や大型テレビの使用が増えてきている。 2/22 ICT 研究授業（幼小中学部で 5 授業）午後 ICT を使った授業研究会（○） ・ 児童生徒向け学校教育自己診断の授業に関する項目の肯定率は 75%。高学年になるに連れて学習へのニーズは多様化する。わかる授業をめざす。（△） ・ 学力生活実態調査、漢字検定、読解力検定、英語検定受験者多数（◎）</p> <p>・ 全国合奏コンクール、全国聾学校絵画コンクール。未来の補聴器図コンクール、てのひら文庫文コンクール（読書感想文）、各賞受賞、わたぼうし音楽祭大賞受賞（作詞）（◎） ・ 保護者向け学校教育自己診断の進路に関する項目の肯定率 84%（○） ・ 児童生徒向け学校教育自己診断のキャリア教育に関する項目の肯定率は中学部で 72%。中学部で職業体験の実施等を続け職業について考える機会を作る（◎） ・ 近畿地区陸上大会、バレーボール大会、卓球大会に参加。女子バレー部は近畿大会で優勝。（◎） 校内清掃、あいさつ運動等生徒会活動を実施。（○） ・ 絵本の読み聞かせボランティア活用（年 12 回）読書活動を活性化（○）</p>
<p>専門性の向上</p>	<p>教員の授業力・資力の向上</p> <p>専門性の向上</p> <p>専門性の発揮によりセンター的機能を充実</p>	<p><u>I 教員の専門性・資質の向上</u> 授業研究の活発化により授業力の力量向上をめざす ・ 初任者・10 年目経験者研究授業の実施（研究授業・公開授業の実施） ・ 校内新転任者研修会を実施と充実(年 11 回) <u>II 全校研究会の推進</u> 1) 全校的課題を研究（聴覚障がい教育、保護者支援） ・ 全校研究会を実施(年 3 回) 2) 専門的指導力の向上（発音指導・聴能指導・言語指導・幼児児童生徒個々の課題検討） ・ 各部で発音研修会、聴能研修会等を実施（6 回以上） <u>III 外部研究会・研修会の積極的参加</u> ・ 教育センター、普通小中学校の教科研等参加 ・ 発音発語研究会、近畿オーディオロジー研究会等へ参加 <u>IV H27 近畿聾学校基本問題研究会主担校の運営・参加</u> <u>V いくの聴覚言語センターの整備と充実</u> 1) 早期乳幼児の相談支援の整備と充実 ・ 子育て講座を週 2 回、体験保育年 6 回、夏季子育て講座 6 回実施 2) 市町村福祉部との連携 3) 病院・保健所との連携推進 ・ 病院保健所訪問を行い聴覚支援学校の役割、支援について説明（年 15 か所以上） 4) 通級指導の充実 ・ 通級生の指導、巡回相談、理解啓発授業の実施（のべ 30 回） 5) 地域支援研修の充実 6) 広報に努め相談活動を充実</p>	<p>・ 研究授業の実施回数の 30% 増加</p> <p>・ 新たな研修内容の追加</p> <p>・ 保護者向け学校教育自己診断の聴覚障がい理解に関する項目の肯定率 88% を 90% 以上</p> <p>・ 全教員の 3 割の参加</p> <p>・ 子育て講座の拡充 ・ 子育て講座の保護者満足度の向上（参加者の 2 割増）</p> <p>・ 保護者向け学校教育自己診断の「医療と連携して指導にあたっている」に関する項目の肯定率 72% を 80% 以上</p> <p>・ 研修参加者へのアンケート調査で内容に関する肯定率を 80% 以上</p>	<p>・ 初任者研究授業（のべ 7 回） 10 年目経験者研究授業（のべ 3 回） 各部での研究授業（のべ 5 回）（○） ・ 新転任者が多かったため校内新転任者研修会を充実させた。（全 12 回）（○） ・ 保護者向け学校教育自己診断の聴覚障がい理解に関する項目の肯定率は 91% となった。今後も授業参観の実施や保護者懇談を丁寧に行っていく。（○） ・ 全日聾研究会（秋）発音発語研究会（年 4 回）、近畿オーディオロジー研究会（年 3 回）への参加、夏季承認研修等で参加、近畿研究会で発表（○）</p> <p>・ 子育て講座を充実させ、保護者の参加者数が 2 倍となった。（◎） ・ 市町村訪問 23 か所、病院保健所訪問 19 か所 教育相談のべ 144 件（○） ・ 保護者向け学校教育自己診断「医療と連携して指導に当たっている」に関する項目の肯定率は 84% となった。今後も医療機関への情報提供を続けていく。（○） ・ 通級指導教室 29 名を指導 ・ 巡回指導のべ 27 回、理解啓発研修・授業述べ 25 回（○） ・ 聴覚障がい理解のための研修会（年 6 回）ではのべ 200 名程が参加。今後も内容を充実させていく。（○）</p>
<p>学校運営の改善</p>	<p>情報発信を再構築</p> <p>交流事業の拡充</p> <p>校内組織の改善</p>	<p><u>I 情報提供の見直し</u> ・ 従来の学校新聞を廃止し、既存の「学年便り」等との役割分担を整理した新たな全校的な情報提供媒体（学校便り）を発信する。（年 6 回） ・ 学校 HP の情報提供の充実と更新率の向上に取り組む。 <u>II 学部間交流</u> ・ 学部を越えた交流行事を実施（年 3 回） ・ 新たに小中合同部活動を実施する。 <u>III 分掌改編等による機能的な組織づくり</u> ・ 現分掌の課題を運営委員会で検討し、より機能的な組織づくりを図る。 ・ 首席・部主事の定期会議の新設（月 2 回）</p>	<p>・ 保護者向けの学校教育自己診断の情報提供に関する項目の肯定率 79% を 85% 以上</p> <p>・ 学校 HP の情報更新回数を 20% 向上</p> <p>・ 今年度中に当面 3 か年を見据えた校務分掌体制を確立 ・ 教職員向け学校教育自己診断の校内組織の一体化に関する項目の肯定率 53% を 60% 以上</p>	<p>・ 「学校便り」を発行(年 5 回) 学校全体の情報を提供していく。（○） ・ 保護者向けの学校教育自己診断の情報提供に関する項目の肯定率 78% 高学年に上がるにつれて低くなることについては再考案が必要（△） ・ 学部間交流は幼一小、幼一中で実施（5 回実施）次年度も続ける（○） ・ 校務分掌体制を再編成。より運営に活かせる体制を調整（○） ・ 教職員向け学校教育自己診断の校内組織の一体化に関する項目の肯定率は 63% となった。今後も進めていく（○）</p>